

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和3年度 第2回東広島市人権教育及び人権啓発推進審議会
開催日時	令和4年3月9日（水）10：00～10：50
開催場所	東広島市役所北館2階 会議室201
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	米川委員、前延委員
事務局職員氏名	生活環境部長 弓場 人権男女共同参画課 課長 益田、課長補佐兼係長 岸、主査 小田、主査 森岡
会議次第	<p>1 開会 2 議事 議題1 東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画のパブリックコメント結果について 3 その他 4 閉会</p>
配付資料	<p>資料1 パブリックコメントへの対応について 資料2 人権教育及び人権啓発推進基本計画(最終稿) 資料3 人権教育及び人権啓発推進基本計画(概要版) 資料4 インターネットモニタリング事業 資料5 令和3年度人権啓発推進事業取組状況 資料6 令和4年度人権啓発推進事業計画(案) 資料7 人権教育及び人権啓発審議会 今後のスケジュール その他 東広島市人権教育及び人権啓発審議会規則、次第、委員名簿</p>

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・部長挨拶 ・出席者の確認 ・配付資料の確認 ・本審議会規則では「会長が議長となる」となっている。議事の進行について、門田会長にお願いしたい。
門田会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> ・議題1 東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画のパブリックコメント結果について、事務局から説明願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1、2、3説明
門田会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の事務局の説明に対しまして、お諮りします。資料2 東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画の24ページの見出し「HIV感染者・ハンセン病患者等」を「感染症患者等」に改めることについて、いかがでしょうか。 (異議なし) ・その他、全体について、何かご質問やご意見がございましたら発言を願います。 ・前回の審議以降、大きな変更はありませんでしたか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ありません。
門田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、質問、意見等がなければ、審議会としてこの案を承認するということでおろしいでしょうか。 (異議なし) ・これで、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。 そのほか、何かございましたら、発言をお願いします。 ・他になければ、審議を終了します。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「その他」について、事務局から説明があります。 ・資料4、5、6、7説明 ・事務局の説明に対しまして、質問や意見があれば発言を願います。
門田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症で弱い立場の方に皺寄せがいっているところなどについて、調査やそれに対して情報提供とかが人権啓発であるなら、そういうことも必要なかなという気がしている。 ・家庭内でのDVが増えてきているといわれてきていることから、デートDVに限らず家庭内暴力や虐待などについても今後の啓発事業に反映させていただければという気がした。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVについては若者を対象とした事業として取り組んでいる。そのほかについても機会をみて取り組んでいきたい。 ・DV対策については、こども家庭課に窓口を設けており、連携して取り組んでいきたい。 ・他にご意見がなければ、今後の会議の開催の方法等についてご相談させていただきたい。長引くコロナ禍で、蔓延防止等重点措置法が発令されたり、緊急事態宣言下などの場合の、会議開催の在り方、開催方法ですが、例えばですが書面審議

	とすることや、zoom開催が可能かどうか等を検討している。 zoom開催などは可能かどうか教えていただきたい。
弓場委員	・ひとりではできないが、よくわかる方に手伝っていただければ可能と思う。
門田委員	・大きなモニターを設置して、会場からも参加できるようにしているところもある。 今後の開催方法としてのことか。
事務局	・今後、コロナの影響で開催が難しいなどのことがあったときに、書面審議といった形もありうるので、了承いただければと思っている。
藤井委員	・委員が2年で変わることもあり、会長、副会長で開催方法を決められるよう、規則を見直してはどうか。
弓場委員	・規則は変えなくても、インターネットを活用した会議の開催ができると思う。
藤井委員	・規則に書いてあれば、新しい委員にもわかりやすい。
事務局	・規則に謳ってはいないので、任意にお諮りして進めたいと考えている。規則に入れるかどうかは検討していきたい。 ・年に2回しかない会議なので、基本は、できるだけ来ていただいて直接ご意見などをいただきたいと考えている。会議のあり方は今後に向けて検討していきたい。
門田委員	・現在の委員の任期はいつまでか。
事務局	・令和5年5月19日までとなっている。
門田委員	・来年度もこのメンバーでよろしくお願いします。
事務局	・それでは、以上をもちまして、令和3年度 第2回 東広島市 人権教育及び人権啓発 推進審議会を閉会します。